

平成27年度

学校自己点検・評価報告書

平成28年9月

筑波研究学園専門学校
自己点検・評価委員会

■平成27年度 学校自己点検・評価について

筑波研究学園専門学校は、「工業分野」、「商業実務分野」、「教育・社会福祉分野」の3つの専門課程の認可を受け、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的として運営しております。

平成19年12月に学校教育法が改正され、4年制大学や短期大学と並んで専門学校においても学校評価制度が義務付けられました。本校では、平成18年度に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、平成19年度より「自己点検・評価」を実施してきました。また、平成26年度からは文部科学省の職業実践専門課程の認定を受けたことを踏まえ、一層の「学校運営の適正化」と「教育内容の充実」を図ることを目指しております。

1. 対象期間

平成27年 4月 1日 ～ 平成28年 3月 31日

○委員会開催	第1回	平成28年	6月23日(木)	17:15～18:30
	第2回	平成28年	7月6日(水)	17:15～18:00
	第3回	平成28年	8月3日(水)	17:15～18:30
	第4回	平成28年	9月2日(金)	16:30～18:00
	第5回	平成28年	9月7日(水)	17:15～ 9:30
	第6回	平成28年	10月5日(水)	17:15～ 9:30

2. 実施方法

(1) 実施組織：自己点検・評価委員会

○委員長	柿崎 明人	筑波研究学園専門学校	学校長
委員	勝村 正巳	筑波研究学園専門学校	電子機械工学科長
	高野 宏之	筑波研究学園専門学校	自動車整備工学科長
	大野 克典	筑波研究学園専門学校	建築環境学科長
	水越 武	筑波研究学園専門学校	経営情報学科長
	横瀬 和子	筑波研究学園専門学校	医療情報学科長
	大森 淳子	筑波研究学園専門学校	こども未来学科長
	野口 孝之	筑波研究学園専門学校	教務部長
	檜山 直己	筑波研究学園専門学校	入学広報部長
	葛綿 賢二	筑波研究学園専門学校	進路情報室長
	田邊 寛	筑波研究学園専門学校	事務部長
	赤羽根隆之	学校法人筑波研究学園	法人企画部長
	志賀 宏	学校法人筑波研究学園	法人事務局長

- (2) 評価基準：文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠。
- (3) 評価方法：授業アンケート、教員自己点検・評価、各学科及び部門の自己点検・評価をもとに、自己点検・評価委員会を開催し、学校自己点検・評価を取りまとめる。

3. 評価の項目

次の11項目について実施

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献

4. 評価項目に対する評価

- (1) 次の4段階で点数評価しました。
4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切
- (2) それぞれの評価項目に対する状況と課題、対策についても報告いたします。

1. 教育理念・目標

No	設問	評価点			
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
2	専門分野における職業教育の特色は明確か	4	3	2	1
3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
4	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4	3	2	1
5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 学校の理念・目標・育成人材像は、学則第一条、学校概要等で定められている。
「工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする（学則第一条）」
- 2 各専門分野の職業教育は、学校設立の趣旨である「産学協同」の考え方に基づいており関連機関との教育連携を通して実践的な人材を育成することを特色としている。
- 3 社会経済の状況を見通し地域社会のニーズと将来性を見据えた将来構想を策定している。
現在、「専門職業大学」創設に向けた構想が打ち出されており、各部門、学科ではその移行を念頭に置いて体制の整備を行っている。
- 4 学校の理念等は、入学前の合格者説明会（合格者・保護者対象）、入学後の学生オリエンテーション、保護者会において周知を図っている。学生には詳細を記載している学生便覧を配布している。また、日頃の教育活動や将来構想等は機関誌（年4回発行）に掲載し、在校生、保護者に配布するとともに学校のホームページにおいても公開している。
- 5 学科の教育目標・育成人材像は、各学科において業界研究を行い、教育課程編成委員会、学科ヒアリング等を通して決定している。決定した教育目標・育成人材像は、学校案内や学校ホームページの学科紹介ページに掲載している。

【今後の改善方策】

- 4 学校の理念等に関する情報を整理し、学生指導の基本となる学生便覧等の内容を更新する。
また、学生と直接的に関わる教職員間の共通理解を図っていく。

2. 学校運営

No	設問	評価点			
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1
4	人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
7	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1・2 学校の運営方針や事業計画は、学校の理念や将来構想、教育活動の実績を踏まえ策定し理事会・評議員会において承認を得ている。
- 3 学校の運営組織は理事会・評議員会で承認を得るとともに学生便覧等にも記載し、教職員、学生とも周知を図っている。意思決定機能については決裁制度が定着し適正に機能している。
- 4 学校の人事、給与に関する規程等は法人事務局において管理している。採用後の人事、服務規律、休日及び休暇、給与、退職手当、表彰・制裁、安全・衛生等については就業規則で定めている。これらは教職員が必要時に閲覧可能な状態である。
- 5 教務・財務ともそれぞれの組織体制、意志決定の流れは学則において明確に定めている。学則は学生便覧に収録され全教職員に配布されている。
- 6 業界や企業等との関係は密接な連携や求人採用等を通じた関係強化、社会規範の遵守を心掛けている。地域との関係は、学園祭等で良好な関係を築いているものの、一部、近隣より学生の通学時のマナー（自動車やバイク・自転車の運転マナー等）で改善を求める声がある。
- 7 情報公開は、ホームページ、機関誌（TISTNetwork）、学校案内等で行っている。また、学校評価（学校自己点検・評価、学校関係者評価）、財務情報、教員情報、職業実践専門課程認定学科基本情報（様式4）は年度毎に更新し、常に最新の情報を公開している。
- 8 本校では早い時期から教務・部門の業務について情報システム化を図ってきた。そのなかで、現行システムの老朽化とメンテナンス等の煩雑化を改善するため新システムの導入（平成28年後期より稼働）を進めている。

【今後の改善方策】

- 4・5 人事、給与面の規程ばかりでなく、閲覧可能な規程等は規程集として取り纏め、保管場所の周知を徹底する。また、入職して間もない教職員への周知として、学校の組織体制、意志決定の流れについて理解が深められるよう新任者向け研修会を計画していく。
- 6 学生の通学時のマナー指導は、現在実施している土浦警察署による交通安全講話、教職員による登校指導を継続していく。また、コンプライアンスに関する指導は、法令遵守に関する

指導方法の研究を行い学生便覧に記載し活用していく。

- 8 現在、新システム導入に向けた検討を進めており、平成28年度後期からの運用に向けた具体的な作業を進めている。

3. 教育活動

No	設問	評価点			
1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1
5	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
7	授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
12	業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1
13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか	4	3	2	1
14	教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 各専門分野の教育課程は学校の教育理念に沿って編成されている。また、各専門分野を担当する学科においては、事業計画に基づき実施方針を明確にしている。
- 2・3 学科では、教育到達レベルにあわせた標準的なカリキュラムを編成している。高資格を目指す学生、学習進度が遅れがちな学生に対しては課外学習を設定し対応している。
- 4・5 学科では、各専門分野の業界団体等が参画する教育課程編成委員会から提言を受け、カリキュラムの見直し等を実施している。しかし、学科によっては、新たな科目の導入には時間を要することから反映には至っていないケースも見られる。
- 6 学科では、各専門分野の業界団体等と連携し、外部実習や外部講師による演習授業を導入し職業教育の充実を図っている。また、今後は、実施内容には学科の独自性があることを前提としながらも、手続き面等、学校全体での標準化についても検討をしていく。
- 7 本校では、各科目の授業評価として、学生からの授業改善アンケートをもとに教員が授業総括（自己点検・評価）を年2回実施している。また、学科では、これらの授業総括を受け授業の傾向と分析を行い、授業方法の改善・工夫、教員配置の見直しなどに活用している。
- 8 教育課程編成委員会等の外部関係者からは、学校や学科に対する様々な意見が出されており、

これらの意見をもとに教務部及び学科では新規計画の検討、既存計画の見直し等を行い改善に繋げている。

- 9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、専門学校設置基準をもとに学則で明確に定められている。また、省庁の認定学科においては定められた基準を遵守している。
- 10 学科では、資格取得の指導体制、目標資格等に対するカリキュラムを体系的に構築している。また、放課後や休業期間中に対策授業等を実施し、実績向上に繋げている。
- 11・12 本校の教員体制は、省庁や検定協会などの認定要件を満たしている。しかし人材育成目標の達成という視点から、業界等との繋がりを持ち教育活動へ反映させていくことが求められている。
- 13・14 27年度からは、学校及び学科で研修計画を立て、教員の指導力育成、先端的な知識・技能等の修得、を組織的に行えるよう整備を進めてきた。しかし、業界団体や企業等と連携した研修の導入は、一部の学科で休日等を利用して実施しているものの、定着には時間を要す状況である。

【今後の改善方策】

- 4・5 各専門分野の職業教育を一層充実させていくためにも、学科が企業等との連携を図れるよう体制の見直しを進めている。
- 11・12 人材育成目標の達成に向けて、教員一人ひとりが自ら自己研鑽に努めると共に、業界団体や企業等との連携を図っていく。また、そこで得た知識や経験を教育活動にフィードバックし人材育成の指導力向上に繋げていく。
- 13・14 教員としての研修は学校・学科として組織的に行われることが重要であり、関連機関との連携による先端的な研修、教材開発、指導力向上等を図る。

4. 学修成果

No	設問	評価点			
1	就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
2	資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
3	退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 就職率は毎年97～99%台を推移しており、27年度の内定率98.6%であった。
- 2 全学科で目標資格を明確に設定しており、取得時期に合わせたカリキュラムを構築している。また、課外授業として資格取得に向けた特別講座等を実施している。
- 3 学科では、欠席が多い学生に対し早い時期から保護者と連携して対応している。しかし、夜遅くまで連絡が取れない保護者の状況、家計などの経済的事情を抱えている学生も多い状況である。このようなケースの場合は、教務・学生部、事務部も連携して対応している。
- 4 卒業生の勤務先企業等との交流がある学科では卒業生の把握は出来ているが、学校全体では十分と言えない。在校生の状況は担任が把握しており、必要に応じて校務会議で報告がなされる。
- 5 卒業生の勤務先企業等と交流がある学科では、企業等からの意見聴取によりキャリア教育の改善に繋がっている。学校全体でのキャリア教育を進めていくためにも、各学科と卒業生の勤務先企業等（学科特有の業界）との交流が必要である。

【今後の改善方策】

- 3 心身面や経済的な事情を抱えている学生に対しては、今後とも、学科と教務・学生部、事務部とが連携を図っていく。
- 4・5 学科では、卒業生の勤務先企業等（学科特有の業界）と直接的に交流する機会を設け、卒業生の活躍状況、採用側からの評価を把握することに努めていく。また、教育課程への意見や提案を聴取し専門分野のキャリア教育の構築を図っていく。

5. 学生支援

No	設問	評価点			
1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
2	学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
6	学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
7	保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
8	卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1
9	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1
10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 進路・就職に関する窓口を設置しており、求人情報の閲覧スペース、企業対応のための応接室等を備えている。求人情報、進学情報は見やすく管理されており閲覧可能な状態である。
- 2 学生相談に関する体制は、クラス担任を中心に学科及び各部門により支援している。最近の傾向として、メンタル面で問題を抱える学生も多く対応に苦慮するケースが見られる。
- 3 学生支援機構をはじめとした公的支援制度の他、学校独自の奨学金制度、学費減免・分割納付制度について窓口を設置し適切に対応している。また、大規模災害発生時及び家計急変時等についても個別に対応している。
- 4 事務部と学校医との連携等、学生の健康管理を担う組織体制は、専門学校設置基準等に定められた範囲を超えた体制を組織している。しかし、多様化する学生も増えていることから対応方法の検討が必要である。
- 5 部・同好会活動に関する規約、補助制度等を整備しているものの、年々、活動団体が減少している。学科間で共通する活動時間の確保が難しいことも原因としてあげられる。
- 6 生活環境の支援として、学内施設では談話スペースや学生食堂等を設置している。また、一人暮らしの学生には寮の提供、近隣アパートの業者紹介を行っている。公共交通機関を利用する学生にはスクールバス運行支援を行っている。
- 7 保護者会（五籃会）が組織されていて連携は十分に機能している。また、保護者会総会や役員会の定期開催、機関紙の送付等も行っている。学生指導面においては、担任が保護者との連携を図り、状況に応じて学科長や教務部が関わることもある。
- 8 卒業生への支援体制として、全学的組織（輝峰同窓会）があり、同窓会名簿の無料送付を行っている。卒業後のキャリアアップ、研究活動支援については一部の学科に留まっている。
- 9 社会人経験者については募集要項や入学前の履修に関する規程は学則で整備されており受入実績はある。しかし、社会人学生向けの長期履修制度等は現時点で導入はしていない。

- 10 分野別ガイダンス及び模擬授業等は全学科で実施している。また、公立高校との高専連携による出前授業(情報・自動車整備・公務員等)を実施している。

【今後の改善方策】

- 2・4 学生相談においてメンタル面で問題を抱える学生への対応については、担任・学科、教務・学生部、事務部との連携を継続して進めていく。また、必要に応じて学校医や専門機関との連携についても検討する。
- 5 部・同好会活動の活性化を図るため、部・同好会活動申請を2回実施すること、専門分野毎の団体活動を認めることとした。
- 8 今後は卒業後のキャリアアップを含めた再学習の機会について検討していく。
- 9 現時点では、社会人学生向けの長期履修制度等の導入は予定していない。今後、社会的なニーズも考えられることから長期的な検討課題としていきたい。

6. 教育環境

No	設問	評価点			
1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
3	防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 各学科の専門教育に必要な施設・設備は指定基準を満たしている。しかし、建築後の経過年数の長い1号館等、特に水回り関連は最近頻繁に故障が発生していることから全面的な補修を計画的に実施している。
- 2 学外実習やインターンシップ、外部講師による学内実習等の教育体制は、それぞれの専門分野の特性に応じて各学科で整備している。また、各学科では職業教育を一層充実させるための新たな連携体制を整備中である。なお、現在、海外研修等は実施していない。
- 3 土浦消防署の指導の下、年次消防計画・防災組織等を整備し、全校(学生・教職員)避難訓練を毎年実施している。また、施設の耐震化は法令の定める基準をクリアしている。その他、教室や演習室等の設備の転倒防止等への対策を検討している。

【今後の改善方策】

- 1 建築後の経過年数の長い建物については計画に基づいて補修を進めていく。また、専門職大学の設置基準を想定した整備計画の検討を行っていく。
- 2 新たに学外授業(現場実習やインターンシップ等)を導入した学科については受入機関の確保に力を入れている。業界団体との連携も図りながら受入機関の確保に努めていく。
- 3 教室や演習室での設備の転倒防止等の具体的な対策を検討する。定期的な点検・整備を計画し安全管理を徹底する。

7. 学生の受け入れ募集

No	設問	評価点			
1	学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1
3	学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 学生募集に関する情報管理、分析、募集戦略策定、推進等の基本的なフローが構築されている。入学選考基準は、規程等で明確に定めており、入学選考の公平性を確保するための合否判定体制や情報管理等のチェック体制が整備されている。
- 2 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しており、高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供も行われている。
- 3 学納金及び学納金等徴収する金額はすべて明示しており妥当なものといえる。また、入学辞退者の授業料返還については、文部科学省通知の趣旨に基づき適正に取扱っている。

8. 財務

No	設問	評価点			
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
3	財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
4	財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 学校の財務基盤は安定している。今後も財務基盤を安定させていくためには、一定以上の入学者確保、退学者の低減に努めていくことが重要である。
- 2 予算・収支計画は妥当なものであり今後も経費節減に努めていく。
- 3 公認会計士による日常的相談体制等、法に定められた以上の対応を実施している。
- 4 ホームページへの公開ほか希望者への閲覧体制を整えている。

【今後の改善方策】

- 1 財務基盤の安定には、入学者確保や退学者の低減、経費節減に努めていかななくてはならないことを全教職員の共通理解とする。特に退学者の低減については財務基盤としての視点だけでなく、学生の将来に関わる重要な問題として取り扱う。

9. 法令等の遵守

No	設問	評価点			
1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
3	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
4	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 法令遵守に留意し、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準をはじめとする関係法令に基づいた学校法人運営、学校運営を行っている。また、監督官庁である茨城県総務部総務課私学振興室への届出は遅滞なく実施している。
- 2 個人情報保護に関する対策は、法律及び学校法人で定めている個人情報管理規に則り学内情報の管理を実施している。しかし、昨今の情報の取り扱いが社会問題化していることから教職員間の再認識、共通理解が必要である。
- 3 自己評価の実施に必要な規則や組織体制が整い、評価結果を報告書に取りまとめ、情報公開するまでの流れが定着している。今後は、評価結果の分析や課題点の明確化、これらを学校改善に繋げていくための体制を整えていかななくてはならない。
- 4 評価結果は報告書として閲覧可能な状況になっており、ホームページに掲載するなど広く社会に公表している。

【今後の改善方策】

- 2 学校法人で定めている個人情報管理規程をもとに、個人情報の取り扱いに関する体制・基本ルール、保有する情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する社会的責任について教職員の共通理解を図っていく。
- 3 評価結果の分析により課題点を明確にすること、その課題をどう解決していくかまでの検討をしっかりと行い、実行に移すまでの流れを構築していく。

10. 社会貢献・地域貢献

No	設問	評価点			
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
3	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

【状況と課題】

- 1 本校では、検定試験会場や各種団体への施設貸し出しの他、産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備し、行政や各種団体と研究活動を実践している。
- 2 本校では、学生のボランティア活動を奨励し、専門分野ごとに支援体制を整備している。活

動状況及び実績は校務会議等の議事録に記載し学内での共有を図っているが、学生の参加状況は学科の特性により大きく異なっている。

- 3 ハローワークが行う「公共職業訓練」講座を常時開講し受講生の就職活動を支援している。

【今後の改善方策】

- 2 ボランティア活動は、地域社会への貢献ばかりでなく、学生の人格形成や職業意識の向上に繋がるものと考えられる。それぞれの専門分野に関わりあるボランティアを奨励、支援できるよう教務・学生部、学科の体制を整えていく。